

平成28年 第1回

# 渡島西部広域事務組合議会

## 全員協議会 会議録

平成28年12月2日 開会

平成28年12月2日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

# 平成28年 第1回 全員協議会

平成28年12月2日（金曜日）第1号

○会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会宣告	2頁
○協議案件 第1号 消防計画の変更について	2頁
○閉会宣告	6頁

---

## ◎会議に付した案件

協議事項 第1号 消防計画の変更について

---

## ◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	塚 繁光（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福嶋 克彦（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

---

## ◎欠席議員（0名）

---

## ◎出席説明員（16名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	高木 壽
参与	石山 英雄	幹事	若佐 智弘
幹事	網野 眞	幹事	大野 泰
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	西田 啓晃
事務局長	中島 和俊	消防長	高田 豊
衛生センター長	鳴海 英人	松前消防署長	鍋谷 悟
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二
木古内消防署長	伊藤 則幸	消防本部主幹	住吉 竜大

---

## ◎欠席説明員（2名）

参与	大野 幸孝	参与	大森 伊佐緒
----	-------	----	--------

---

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

書記	岩本 一成	書記	鳴海 千草
----	-------	----	-------

---

---

◎開会宣告

---

○議長（溝部幸基）

それでは定例会に引き続き、全員協議会を開催いたします。  
協議案件につきましては、ご案内のとおりでございます。

---

◎協議事項第1号 消防計画の変更について

---

○議長（溝部幸基）

それでは、協議事項第1号 消防計画の変更についてを、議題といたします。  
案件の説明を求めます。  
高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

それでは消防計画の変更について、説明いたします。  
消防計画の見直しですけれど、前回の見直しから4年経過しましたけれども、各消防署の車両の更新が進んだこと、あるいは無線がデジタル化されたこと等がありましたので、今回、見直しをかけさせていただきました。

説明については、大きく修正した部分、そこを中心として説明させていただきます。  
それでは、先ず5ページの方からお願いします。

ここは、「消防団の機構」という事で、各消防団の階級ごとの人員等を記載しております。  
以下19ページまでは、当組合の消防力、そういったものを掲載してございます。

それと20・21ページに移りますけれど、ここは、消防施設整備の5年計画を記載しており、その整備費は66ページから70ページに記載しております。  
こちらは後ほど、説明させていただきます。  
27ページをお願いします。

ここから30ページまでですけれど、火災予防計画を記載しております。  
ただ、児童数の減少、あるいは自警団・婦人防火団の高齢化、そういったこともありまして、4年前と比べまして合計7団体が解散、減少となっております。  
それと跳びまして、41・42ページの方をお願いいたします。

ここはデジタル無線関係でございますけれども、41ページの上段から説明しますと、チャンネル1、これが当広域事務組合の組合波でございます。  
チャンネル2が、各消防署の固有波というふうになっております。  
通常の業務は、この2波を使って行っております。  
チャンネルの3ですけれども、これは主運用波、通称、全道波と言われるものですが、全道各地の災害応援、その他、北海道防災ヘリ・ドクターヘリ、そういった通信にも使用されるものでございます。

チャンネル4・5・6は統制波、これは一般に全国波と云われるもので、大災害時の大規模応援、そういった時に使用されます。

7から12チャンネルは、全国に割当てられた運用波で、このうちの一番号4番になりますけれども、それが北海道に割当てられ、当組合としてはチャンネル3に実装をて、使用しているものでございます。

以下は、各消防署の呼出名称等を記載しているところでございますが、消防署の無線台数等は17ページ・18ページにも記載しておりますので、併せてそちらをご確認いただきたいと思います。

後ろの方になりますけれども、54ページをお願いします。

下の表には、救急隊員の資格等を記載してございます。

組合全体でいいますと、救急隊員の割合は91.5%になります。

救命士の割合は、隊員の未発令を含めますと46.4%になります。

この未発令という部分とは、救命士資格はありますけど、消防学校の初任教育を終了していない、あるいは救命士でありますので、就業前の病院実習を終了していない、そういった規定の研修を終了していないため、まだ救命士として認定されていない者を指しております。

以上が、4年前の改定時と比べて大きく変わった点でございます。

続いて整備計画について説明をしますので、20ページの方にお戻り下さい。

これが、昨年12月の定例会で報告した事業計画から変更された部分、それと新規事業、そういった部分に対して網掛けをしております。

平成32年度の部分は全て新規事業ですけど、その部分に対しては網掛けはしておりません。

本日の報告ですけれども、変更部分を重点的に説明させていただきたいと思っております。

先ず消防庁舎関係です。

福島消防署では、来年度に庁舎外壁と屋上防水工事、そして平成30年度になりますと、暖房機これボイラーですけど、及び配管工事、平成31年度には消防庁舎照明のLED化を予定してございます。

また、知内消防署の方ですけど、来年度、庁舎の暖房配管取換工事を予定しております。

松前消防署江良出張所の新築工事、これですけど当初平成30年度に予定しておりましたけれど、平成32年度の方に変更されてございます。整備の詳細については、まだ協議中でございますので、金額等は後の方で説明しますけれども、記載されておりません。

次に消防ポンプ車整備についてですけど、特に変更はございません。

ただ、来年度の知内消防署で整備を予定しております水Ⅰ-A型ポンプ自動車ですけど、これは年明けに緊急消防援助隊の補助申請をしまして、補助採択を受けた後の整備ということを考えております。

もし、不採択になった場合ですけども、その次の年、さ来年度の再申請を視野に入れております。

平成29年度採択の場合は、補正予算対応とさせていただくことを予定しております。

この辺のことは、ご理解をいただきたいと思います。

他には、木古内消防署のCD-II型消防ポンプ自動車ですけど、本年までの4年間の基金積立金と、来年度でもらう交付金を合算しまして、整備を予定するものであります。

21ページをお願いします。

通信施設ですけど、デジタル無線の保証期間が本年で切れます。

来年度から保守点検を予定させていただきました。

このデジタル無線の保証ということですけども、聞いたところによりますと、故障修理というよりは、基盤自体を入れ替えてしまうという可能性が強いそうです。

それで修理費が相当高額になると聞いております。

言うまでもありませんが、消防は無線が無ければ何もできませんので、修理に時間を要したり、あるいは毎年不確定で莫大な修理費を予算計上するという作業も適当ではないと考えましたので、それで毎年度の保守点検とさせていただきます。

消防水利をお願いします。

消防水利ですけれども、消火栓設置の個数が、毎年、松前消防署 10 基、知内消防署 4 基と計画しておりますが、個数には変更はございません。ただ、どちらにおきましても設置場所について、若干の変更がされてございます。

また、新規工事として、平成 30 年度に福島消防署でも、防火水槽の改修を予定しております。

その他の施設整備では、消防本部の事業として、来年度に災害用のエアータントの購入を予定させていただきました。これは、今年 3 月に北海道新幹線が開業しましたので、当消防本部の責任といえますか、その位置付が高まったということでございます。それと近年、色々な形で災害が起きておりますので、そこで発生する可能性のある傷病者といった者も収容しなければならないということで、整備を計画させていただきました。

寸法ですけれども、縦・横 6m、広さにして 6m×6m で 36 m<sup>2</sup>、高さにして 3m、収容人員は座った状態で約 20 人、仰臥、寝かせた状態で約 10 人が可能となっております。

次に整備費等を説明しますので、66 ページの方にお移りください。

こちらにも主だった箇所のみ、報告させていただきます。

消防庁舎関係の松前消防署の江良出張所、これ先程も申し上げましたとおり、現在、協議中でありますので整備費というものは記載しておりません。

木古内消防署の庁舎アスベスト除去工事、これですけれども本年は望楼部分、これは耐震工事と一緒に実施しました。

残り車庫部分もありますが、これは来年度の庁舎の改修に合わせて実施するつもりであります。2 年に渡っての除去工事となります。

消防ポンプ自動車の関係ですけれども、整備というものは当然、車両の大きさや積載する器材によって費用の方は変わってきます。

来年度、知内消防署が予定している水Ⅰ-A型は、通称キャフス装置というものを装備いたします。

このキャフス装置は、どのようなものかと言えば、少量の水と薬剤を混ぜ合わせまして、そこへ圧縮した空気を送り込みまして、泡を発生させる装置であります。水の表面積を全体的に拡げて、効率よく消火するというものであります。端的に言いますと、泡でコーティングしてしまうというシステムであります。その装置整備費分が、通常の整備費より若干高額となっております。

また、来年度、木古内消防署が整備を予定している水槽付消防ポンプ車、こちらの整備費を約 4,400 万円と予定しておりますけれども、現在までの積立金が約 603 万円ございます。交付金の額は、その年によって変更され、傾向としては毎年減る傾向ではありますが、最終的には約 980 万円になるのではないかと見込んでおります。その差し引いた額、おおよそ 3,420 万円くらい、これが最終的に構成町の負担になるのかなと思っております。

なお、本事業完了後の新たな事業は、今のところ特に予定しておりませんので記載してございません。

このポンプ車 CD-I 型、水-II 型と言っても、なかなかイメージされないので、ポンプ車の型式を 71 ページに記載させていただきました。

そちらをご参照いただければ、車の大きさ等がある程度分かると思いますので、よろしく申し上げます。

68 ページの通信施設の無線保守点検、こちらですけれど金額に開きがあるんですけれど、松前消防署の場合 282 万 5 千円、費用の方が高額になっておりますけれども、これはパンザマスト 34 本分の基盤部分の点検も入っているためでございます。

それと、逆に木古内消防署の方が 100 万 9 千円となっておりますけれども、これは回線制御装置という機械があるんですけれども、大変高価な機械ですけれども、こちらを設置しておりませんので、費用的には大分安くなっております。

69 ページの防火水槽に係る国庫補助金の仕組みでございますけれども、これはですね、単年度の補助金交付額が 500 万円以上なければ、補助申請できないという制度であります。

防火水槽 1 基に対しては、補助基準額これが 538 万 6 千円ですけれども、補助率として 2 分の 1 でありますので、1 基当りの補助金が 269 万 3 千円というふうになります。端的に言ってしまえば、1 基では申請できない、2 基以上なければだめだということです。

来年度は松前消防署と知内消防署の方で整備が予定されておりますので、補助金申請は可能であります、平成 30 年度は木古内消防署 1 基、平成 31 年度に関しては松前消防署 1 基ということで、これでは補助申請できない状況にあります。そういったことで、現在は有効な国庫補助金の活用ということで、整備の年度等を協議しているところでございます。

最後に、70 ページをお願いします。

先ほども説明しましたエアータントの整備ですけれども、こちらは冬期間の災害にも対応できるということで、暖房器も考えさせていただきました。

また、その他として、多数傷病者も発生するだろうということで、寝かせた状態での手当が必要になりますので、エアーマットというものの購入も併せて予定させていただきました。

ここは、テントだけではなくて、付属品も付いての金額だということをご理解いただきたいと思います。

以上、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の整備費用ですけれど、

松前消防署が 2 億 1,546 万 5 千円、

福島消防署が 1 億 5,356 万 2 千円、

知内消防署が 1 億 7,361 万 3 千円、

木古内消防署が 3 億 532 万 3 千円、

それと消防本部が 1,244 万 1 千円となり、

全体としては 8 億 6,040 万 4 千円の整備、これを予定させていただきました。

以上簡単ですが、消防施設整備計画の報告を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

○議長（溝部幸基）

8 番 西村健一議員

○8 番（西村健一）

エアータントのことなんですけど、口頭で良いので、どういう物なのか、全く知識が無いもんだから、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（溝部幸基）

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

よくテレビなんかで災害、例えば正しくないんですけど、何処かで殺人事件があつて、オレンジ色のエアートントが病院の前とかに設置されていることが、ヘリコプターから映されたと思います。

あとはですね、今年、北斗市の方で子供さんがちょっと見えなくなって、何回かテレビでオレンジ色のテントが映されました。

普通のテントの基柱の部分、柱の部分にエアアを入れてまして、膨らませます。時間としては、大体5分ぐらいあると完了するというふうに聞いております。

それで暖房も、こちらは冬場、当然抱えますので、風除けにもなるし、暖房にもなるということです。

通常訓練した場合は、薄い白いテントなんですけれど、あれでは対応が難しいだろうということで、それを整備させてもらうことにしました。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

その他質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

◎閉会 宣告

---

○議長（溝部幸基）

以上で全員協議会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

全員協議会を、これで終了いたします。

どうも、ご苦勞様でございました。

（閉会 午後3時57分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基